

旧和歌山県水産試験場増殖研究所の跡地に関して

【内容】

旧和歌山県水産試験場増殖研究所の跡地は、市有地であると認識していますが、今後の利用の予定及び残存する建物の処理処遇はどうなるのか。

【回答】

ご質問いただいた旧和歌山県水産試験場増殖研究所の跡地の利用についてでございますが、まず用地については県有地であり、同研究所の移転が県で決定された時点から、市において建物を含めた利活用ができないかとの投げかけがございました。そのことについて、市全体で利用構想の検討や現行施設をそのまま水産振興に役立てることができないかなど検討を重ねてきましたが、今後の維持管理等の問題もあることから、市といたしましたは、現時点での跡地利用について断念せざるを得ない結果となりました。県におきましては、平成 18 年度予算で同研究所建物の撤去費用を計上し、更地に戻すという方向で進めています。

(担当：水産課)